

「合原PJ 公開ソフトウェア等の利用許諾条件」

本ソフトウェア並びにこれに使用するサンプルデータ、操作説明等のドキュメント（以下、「本ソフトウェア等」といいます。）のインストール、使用、複製、改変（以下、総称して「利用」といいます。）は、以下の条件に同意した個人又はグループ（以下、「利用者」といいます。）にのみ許諾されるものとし、尚、以下において、「合原PJ」とは科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業 ERATO 型研究、合原複雑数理モデルプロジェクトを、「権利者」とは本ソフトウェア等の合原PJ 以外の権利者を、それぞれ意味するものとし、

1. 利用者の本条件に基づく本ソフトウェア等の利用は非営利目的の利用に限られます。営利目的の利用の場合、利用者は合原PJ 及び権利者と別途契約する必要があります。
2. 合原PJ 及び権利者は、明示的であるか黙示的であるかにかかわらず、本ソフトウェア等のいかなる目的に対する適合性についても表明及び保証を行いません。また、本ソフトウェア等は現状のまま提供されるものとし、合原PJ 及び権利者は、本ソフトウェア等の品質、性能、欠陥の不存在、コンピューターウイルスの不存在、第三者の権利に対する侵害の不存在、サポートサービス提供、及び（もし、提供される場合には）その内容等一切について保証を行いません。
3. 合原PJ 及び権利者は、本ソフトウェア等の利用、利用不能、サポートサービスの提供、サポートサービスの不提供により利用者に生じる一切の損害（逸失利益、並びに、事業の中断、事業情報の喪失、人身障害、プライバシーの侵害による損害を含みますが、これらに限られません。）に関して一切の責任を負いません。たとえ、合原PJ 及び権利者がこのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合でも同様です。
4. 利用者が本ソフトウェア等の利用により、合原PJ 又は権利者に対し損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失、人身障害、プライバシーの侵害による損害を含みますが、これらに限られません。）を与えた場合には、利用者は一切の損害を合原PJ 及び権利者に対して賠償するものとし、
5. 利用者は、利用者自身の私的使用のために本ソフトウェア等の複製を作成することができます。利用者は本ソフトウェア等の複製物を第三者へ配布することはできません。
6. 利用者は、合原PJ 及び権利者に対し事前に書面により改変箇所及び改変内容を通知することにより、本ソフトウェア等を改変することができます。但し、改変したものを第三者に配布することはできないものとし、
7. 利用者は、本ソフトウェア等を利用して得られた論文等の副産物の公表又は公開に際し、合原PJ 及び権利者が所有者である本ソフトウェア等を利用して得られたものであることを明記しなければなりません。
8. 利用者は、以上の条件を遵守する限り、本ソフトウェア等は無償で利用することができます。但し、利用者はかかる利用権を第三者に対して譲渡又は再利用許諾することはできません。
9. 合原PJ 又は権利者は、利用者に不正又は不当な行為を認めた場合、利用者の本ソフトウェア等の利用を制限、又は拒絶することがあります。

10. 本利用許諾条件は日本法に準拠するものとします。